

再処理工場における不適合情報
(平成16年11月22日～30日)

発見日	件名	建屋	備考
	該当なし		

「不適合」とは、要求事項を満たしていないことをいう。
但し、消耗品（記録計の紙切れ・インク切れ等）の交換、火災報知器の誤警報等は除く。

再処理工場における不適合情報（平成16年11月22日～30日）については、操業中の施設である使用済燃料受入れ・貯蔵施設のみの不適合情報を掲載しています。
なお、再処理工場における化学試験中の不適合情報については、取りまとめが完了次第、お知らせします。